

令和7年度 やないづ学校運営協議会活動計画

やないづ学校運営協議会

1 活動方針等について

(1) 活動の基本方針

第6次柳津町振興計画（令和3年度から令和12年度）の基本目標1「豊かな心を育むまちづくり」をうけ、学校教育においては「学校教育の充実」を目指して、学校、家庭、地域の強い連携のもと、地域に根ざした、特色ある学校づくりに努め、子どもたちに『生きる力を育む』充実した学校教育を推進する」という重点目標が掲げられている。

そのため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを進め、未来を担う子供たちの成長を地域全体で支える社会の実現を目指す。

（「柳津町学校運営協議会規則」（R03.10.27規則第1号）により令和4年度に協議会発足。）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（H29.4.1改正法施行）

第47条の5：教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならない。

(2) 活動の視点

柳津町学校運営協議会規則に基づき、「気づき、考え、協働する」学校運営協議会を目指し、活動の視点を次のように設定する。

【視点1】気づく 子どもたちや地域のよさ、課題に気づき、共有する。

- 例 学校での学びの様子から気づく。
 子どもの学びから地域のよさを再発見する。

【視点2】考える 学校・地域の課題を解決し、子どもたちのよさを伸ばす取組を共に考える。

- 例 地域と共にある学校のあり方を考える。
 学校間の連携や地域の団体・企業等との連携を考える。

【視点3】協働する よりよい学校・地域づくりのために協働する。

- 例 通学の安全確保のために協働する。
 地域理解・キャリア教育充実のために協働する。

(3) 主な活動・協議内容

- 基本的な方針の承認について（教育課程の編成、学校経営計画の策定等）
- 学校や教育委員会への意見の申出について
- 学校評価に係ることについて
- 学校支援活動にかかわることについて
- 教職員の任用に関する意見の申出について

※「目指す子どもの姿」（令和5年度策定）における具体的な取り組み内容

＜学校運営協議会の主な3つの機能＞

- ① 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
→ 教育課程の編成、学校経営計画の策定等
- ② 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
→ 学校評価に係ること、学校支援活動にかかわること
- ③ 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる

＜本年度の主な取り組み＞

- 「目指す子どもの姿」（令和5年度策定）と具体的な取り組み（令和7年1月16日策定）にかかる推進及び検証・改善
- 各学校の課題及びその解決に向けた熟議・取り組み

3 活動計画

時 期	内 容 ・ 取 組
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員の変更確認（各学校より継続、新規推薦報告）・中旬 ○ 委員の決定（定例教育委員会）・下旬
5月22日(木) 18:00	<p>【第1回学校運営協議会】（会場：ふれあい館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 委嘱状交付（4月1日付）新規のみ ○ 組織編成 ○ 年間活動計画 ○ 前年度運営協議会の自己評価結果の協議 ○ 学校経営運営ビジョンの説明・協議
7月2日(水) 18:00	<p>【第2回学校運営協議会】（会場：ふれあい館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 授業参観（柳津小学校：午後の授業） ○ 熟議
9月18日(木) 18:00	<p>【第3回学校運営協議会】（会場：ふれあい館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 授業参観（西山小学校：午後の授業） ○ 熟議の振り返り ○ 学校評価（自己評価、関係者評価）項目の説明と協議
1月15日(木) 18:00	<p>【第4回学校運営協議会】（会場：ふれあい館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 授業参観（学園中学校：午後の授業） ○ 学校評価の結果報告と協議 ○ 次年度の町学校教育、学校運営の基本方針の説明、協議 ○ 教職員の任用に関する意見
2月19日(木) 18:00	<p>【第5回学校運営協議会】（会場：ふれあい館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 次年度学校運営基本方針の検討結果の説明、承認 ○ 運営協議会の活動総括と次年度の活動方針の説明、協議 ○ 学校関係者評価、運営協議会自己評価の実施説明
随時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校行事等の参観 ○ その他必要な活動

4 地域学校協働事業との連携

各校における「地域連携担当教職員」が窓口となり、地域学校協働事業における「地域学校協働活動推進員＝コーディネーター」あるいは、中央・柳津・西山公民館や関係団体等との連携をさらに進める。（各校の地域連携担当教職員と関係団体等の連携・協働推進、ボランティア募集、組織化、コーディネーター養成講座の開催、人材の確保）